

環境経営レポート

エコアクション21

(活動期間 2021年11月～2022年3月)

発行日 2022年4月30日

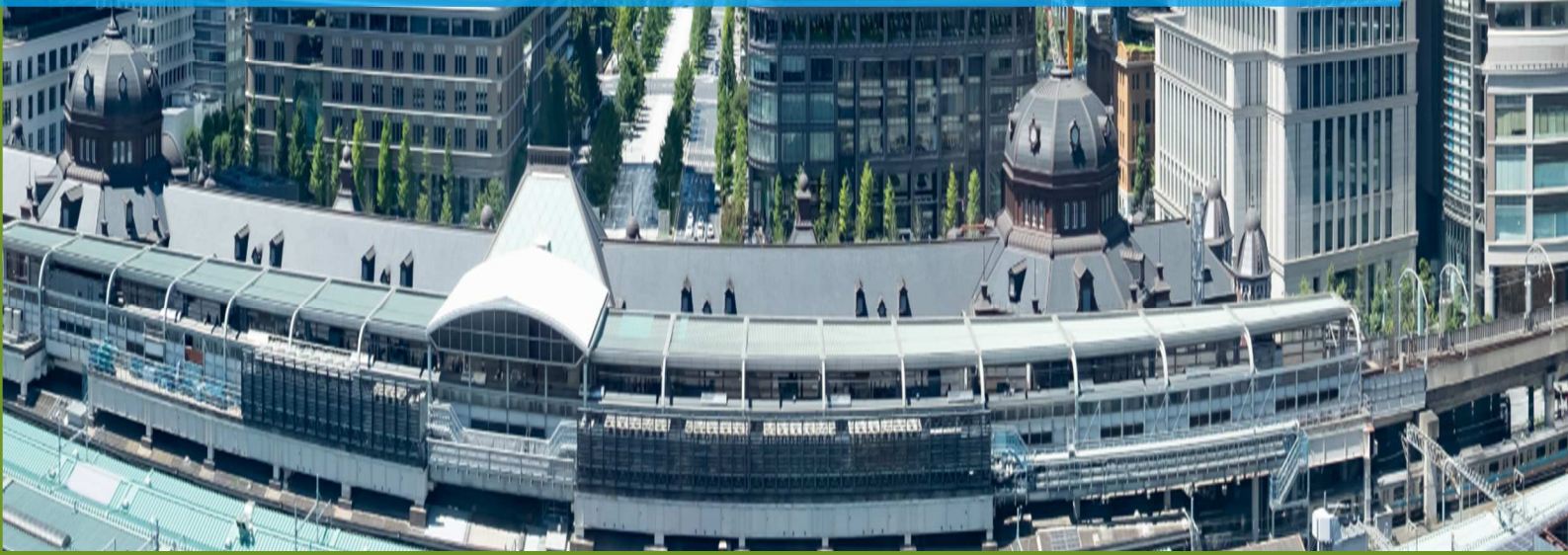
ニュージャパンコンサルタンツ株式会社

〒170-0005

TEL 03-5981-2021

東京都豊島区南大塚2丁目26番15号
南大塚ビル6F

FAX 03-5981-2023



会社概要

社名	ニュージャパコンサルタンツ株式会社
代表者	代表取締役 佐藤栄徳
所在地	〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2 丁目 26 番 15 号 南大塚ビル 6 階
電話番号	03-5981-2021 (代表)
FAX 番号	03-5981-2023
設立	1964 年 (昭和 39 年) 1 月 28 日
資本金	1,000 万円
事業内容	建設事業の調査、測量、計画、設計、施工監理及び既設構造物の振動、騒音調査
売上高	315 百万円 (2021 年 3 月)
従業員数	技術系 : 32 名 事務 : 2 名
登録事業	建設コンサルタント大臣登録建 01 第 32 号 ・鉄構造及びコンクリート
有資格者	技術士 : 5 名 一級土木施工管理技士 : 10 名 技術士補 : 4 名 測量士 : 5 名
加盟団体	社団法人 建設コンサルタンツ協会

沿革

昭和 39 年 1 月	東京都千代田区西神田 2-5-2 に資本金 500 万円でニュージャパコンサルタンツ株式会社を設立
昭和 39 年 8 月	建設コンサルタンツ登録
昭和 60 年 8 月	資本金 1000 万円に増資
平成 6 年 1 月	東京都千代田区神田神保町 3-12-3 に移転
平成 19 年 11 月	東京都豊島区南大塚 2-26-15 に移転
平成 26 年 1 月	創立 50 周年

環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者	齋藤智直 (総務部長)
連絡先	03-5981-2021
e-mail	t-saitou@nj-consul.co.jp

代表者挨拶



弊社は1964年東京オリンピック開催の年に創業し、駅施設改良や立体交差事業などの鉄道関連施設の設計および下水道設計などの社会インフラ事業に関連する設計業務を行ってまいりました。そして2019年1月には創業55周年を迎えることができました。これもひとえに発注者をはじめ関係各位のご支援とご愛顧の賜物によるものと深く感謝申し上げます。いま、新型コロナウイルス感染症拡大により世界的に社会活動が停滞し、経済が大きな影響を受けており、社会・経済秩序が大きく変化しようとしています。

そのような環境だからこそ防災・減災を目的とした国土強靱化対策により巨大地震や集中豪雨などの自然災害や老朽化した社会資本の維持更新の対応が急がれ、我々建設コンサルタントの果たす役割はますます重要になっています。

当社は社会的使命を自覚し、様々な課題に技術で挑戦できることに深い喜びを感じ、社会に貢献できる企業であり続けるため、全社員一丸となって努力する所存です。今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 佐藤 栄徳

ニュージャパンコンサルタンツ株式会社環境経営方針

環境理念

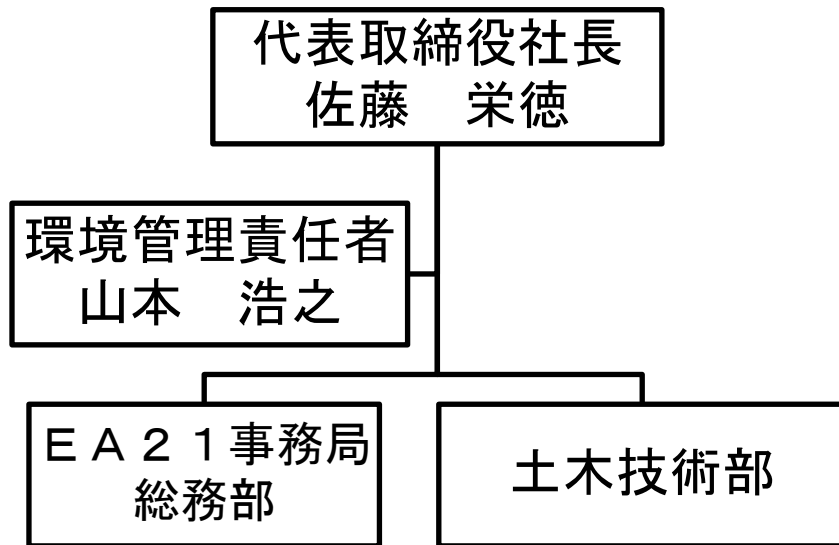
当社は、社会インフラ構築の基礎となる設計業務において、エコアクション21環境経営システムの継続的改善に努め、環境に配慮した事業活動を行い、環境保全に貢献します。

行動指針

1. 省エネルギー化を進めて、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めます。
2. 省資源で仕事を進めるように努め、廃棄物のリサイクルに努めます。
3. 節水に努め、水使用量を低減します。
4. 設計、計画業務において環境に配慮した技術、工法を積極的に提案します。
5. 環境関連法規を遵守します。
6. 地域や各種団体における環境保全活動に積極的に参加します。
7. 社内に環境経営方針を掲示して、全社員に周知徹底すると共に社外に公表します。

制定日 2021年11月1日 代表取締役 佐藤栄徳

実施体制



	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人を用意 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムを構築・運用する（代表者からE A 2 1の権限を委任） ・ 実施体制の構築（組織図及び役割・責任・権限） ・ 環境経営目標・環境経営計画書/実績表の作成 ・ 教育・訓練の実施を指示 ・ 環境上の緊急事態への準備・対応 ・ 環境経営レポート作成 ・ 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告
E A 2 1事務局 総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・ E A 2 1の推進（環境管理責任者の指示を受けて） ・ 環境への負荷及び取組チェック実施 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表作成と遵守評価実施 ・ 環境関連文書類の管理
土木技術部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部環境情報の窓口 ・ 環境経営目標及び環境経営計画の実施・確認・評価、達成状況の報告 ・ 環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 ・ 実施上の問題点の是正・予防処置実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 ・ E A 2 1で決められた各自の役割を実施

環境経営目標の項目、運用結果

●中期計画

項目	2020年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量削減 電気使用量(kWh) CO2排出量(kg-CO2)	47,674 21,072	△2%	△4%	△6%
廃棄物排出量削減 産業廃棄物(kg)	60	△2%	△4%	△6%
紙購入量の削減(枚)	181,000	△1%	△2%	△3%
省エネ・省資源技術の 提案(件)	0	実数把握	実数把握後 目標設定	実数把握後 目標設定
水使用量の削減	ビル全体管理のため数値目標は設定出来ません。			

●運用結果 (2021年11月～2022年3月)

項目	2020年度 (基準年度)	目標	6ヵ月実績	達成状況	評価
二酸化炭素排出量削減 電気使用量(kWh) CO2排出量(kg-CO2)	12,556 5,550	12,305 5,439	8,014 3,542	154%	○
廃棄物排出量削減 産業廃棄物(kg)	60	59	0	—	—
紙購入量の削減(枚)	39,000	39,000	38,000	103%	○
省エネ・省資源技術の 提案(件)	0	実数把握	1	—	—
水使用量の削減	ビル全体管理のため数値目標は設定出来ません。				

達成状況評価：○=達成（100%以上）△=努力した（90%以上）×=未達成（90%未満）

購入電力のCO2排出係数は、東京電力の2020年調整後排出係数0.442kg-CO2/kWhを使用

一般廃棄物は、オフィスビル一括管理のため把握出来ません。

化学物質は使用しておりません。

環境経営計画の取組内容と評価、次年度の取組内容

1. 電力使用量の削減

- ・空調温度（夏 26～28℃・冬 20～23℃）
- ・クールビズ・ウオームビズ
- ・PC省エネ設定
- ・LEDの導入

使用量が減少傾向にあったが、年度末が近づき、期日間近の案件が多くなり、それに伴い事務所の勤務時間が増加し、使用量も増加している。引き続きこまめな消灯などに注力し、節電に努める。

2. 産業廃棄物の削減

- ・分別の徹底
- ・廃紙の資源化

今期は事務所内の配置換えなどが無く、大きな廃棄物の処理は無かった。今後も廃棄物の削減に努力する。

3. 紙購入量の削減

- ・裏紙の利用
- ・会議資料のモニター投影

元より裏紙の使用やリサイクルペーパーの使用や会議室モニターの活用等を行っていた事で、少しずつではあるが月によって前年度を下回る使用量もあった。

継続的に紙の使用量を減少出来るよう取り組みを行い、達成意識を持って社員全員で取り組んでいきたい。

4. 省エネ・省資源技術の提案

- ・HEP&JES 工法の提案
(低コスト、工期短縮)
- ・プレキャスト工法の提案
(型枠再利用による廃棄物削減、騒音・振動の軽減)

今期は HEP&JES 工法の提案が 1 件であった。

引き続き省エネ・省資源技術が活用される案件には積極的に提案を行う。

5. 水使用量の削減

- ・かけ流しの禁止
- ・節水シールの貼り付け

ビル全体管理のため使用量は計測出来ないが、節水シールの貼り付けや、朝会での水かけ流しの防止に努めるよう声掛けを行う事により、継続的に節水に取り組んでいく。

環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

環境関連法規等一覧表/遵守評価表

分類	法令・条例	条項	規制内容	対象	当社の対応 許可・届出・報告	評価結果	評価者
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） （S45年12月25日制定）	第3条	・事業者の責務（自らの責任で処理）	廃プラ 金属くず 木くず	・マニフェスト伝票保管 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書に関してはR3年度分から実施（R4.6予定）	問題なし	山本
		第11条	・産業廃棄物（自ら処理）				
		第12条2	・保管基準（周囲に囲い、流出防止、掲示板）				
		第12条5	・委託契約（2者契約、許可証写、最終処分）				
		第12条の3	・産業廃棄物管理票交付、未回収時報告				
		第12条の三6	・書類（契約書、マニフェスト）の保管は5年間				
		第12条の三6	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出				
	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例 （H11年12月21日制定）	第20条	・事業系廃棄物の処理	可燃 不燃ごみ 等	ビル全体で管理、分別	問題なし	白石

リサイクル	特定家庭用機器再商品化法（H10年6月5日制定）	第6条 第11条	・事業者及び消費者の責務 ・料金の請求（支払い）	冷蔵庫 1台	廃棄時対応	廃棄なし	白石
	資源の有効な利用の促進に関する法律（H3年4月26日制定）	第5条	・消費者の責務（使用済PCの回収に協力）	パソコン 50台			
防災	消防法（S22年12月23日制定）	第8条	・防火管理者の選任（収容人員50人以上）		消防訓練に参加	問題なし	山本
		第17条	・消防設備等の設置、維持（300㎡以上）	ビルオーナー管理			

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日	2022年2月24日	実施場所	会議室
参加者	佐藤社長、斎藤智直（環境管理責任者） 事務局、竹中敏雄（土木技術部）	記録作成日	2022年2月28日
		作成者	事務局

A：前回の指示への取組結果

前回の指示事項	取組結果
初回のためなし	初回のためなし

B：今回の評価結果

見直しに必要な情報 （環境管理責任者の報告事項）	代表者の評価結果 （有効に機能しているか、適切に実施されているか）
1. 環境経営目標の達成状況	電気使用量の削減：目標値の154%となり達成した。 産業廃棄物の削減：産廃は発生しなかった。 紙購入量の削減：目標値の103%となり達成した。 省エネ・省資源技術の提案：1件実施した。 水使用量の削減：節水の呼び掛け、貼紙掲示を実施した。
2. 環境経営計画の実施及び運用結果	電気使用量の削減：休日の閉所、夜間早期閉所を進める。 産業廃棄物の削減：備品等のリサイクル使用促進。 紙購入量の削減：リサイクル用紙使用の徹底。 省エネ・省資源技術の提案：引続き環境負荷低減工法の採用を推奨する。 水使用量の削減：節水の呼び掛け、貼紙掲示の継続
3. 環境関連法規等の遵守状況	廃棄物の処理及び清掃に関する法律：問題なし 豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例：問題なし
4. 外部からの環境に関する苦情・要望	なし
5. その他	なし

C：（環境管理責任者への）指示内容

指示項目	変更する 必要性判断	代表者の指示内容
1. 環境方針	有・無	なし
2. 環境目標	有・無	なし
3. 環境活動計画	有・無	地域、各種団体の環境保全活動への参加実績を記載する
4. 実施体制	有・無	なし
5. その他		なし